

2021-05 2021.06.15

2021 年 6 月 議事録

2021 年 6 月 15 日（火）10：00～12：00 東児童館卓球室

出席者；笹沢、篠原、半田、神田、柏木、荻生、鈴木

◎報告

緊急時お役立ち情報マップときずなネットワーク通信 No.5 の区会回覧での配布⇒無事終了

役員会開催（5 月 18 日）⇒内容は「第 4 回役員会議事録」参照

◎議題

①緊急時お役立ち情報マップのポスティングについて

今回参加メンバー 5 名で手分けして集合住宅、自治会不参加家庭にポスティング。⇒近々

②緊急時お役立ち情報マップについてのこれからの作業（メンテ、英語版作成など）

- ・ネイティブの日本在住者 英語版ニーズは不明なので原本を作成しておき 必要に応じてコピー後 配布
- ・翻訳ソフト使用後に外国人に見てもらう。多少の謝礼を考慮。各自心当たりの知人に聞いてみる。
- ・メンテは 1～2 年に 1 度（AED）＆必要に応じて

③防災関係連絡網の整備・・・7～8 月ごろを予定。⇒坂口さん原田さん欠席なので次回に送る。

④防災マップきずな編の作成について賛否⇒宿題（個人情報保護法に抵触しない範囲のマップ作り）

- ・作成することのメリット デメリット、個人情報保護法の壁がある。
- ・情報伝達系の整備だけでいいのでは という意見
- ・見守り・ともだちなどの矢印だけのマップはどうか という意見

MAP が有ったら何ができるか？

MAP があれば対応策が練れる。担当者が変わっても引き継ぎが楽。掘り起こし、重複忌避が可能。

MAP が有ると何が困る？

個人情報をデータベース化すると漏洩の心配、責任の過大化。個人情報保護法への抵触。

@媒体の無いご近所情報（井戸端会議のおしゃべり記憶）には法の制限はなく、個人の記憶なので情報の信頼度は落ちるが、他人の心配をする、近隣の様子がわかる人材が増えることは前時代的ではあるが共助の育つ好ましい環境づくりにつながる。

ご近所情報と個人情報の違いのライン引きをしてから 2 年前開催の講演会＆ワークショップを再度行い白地図の更新＆参加者の見守り状況の把握ができると好ましい。出来上がった地図の成果よりもできるまでの過程でのコミュニケーション（ご近所情報交流会）を旨とする。

・飲食あるいはお菓子のお土産が有ると集客率が良くなるが？⇒コロナが完全に収まるとは思えず今回は×

講演会とマップ作りをコロナ制圧の後に AED の操作とともに実施。⇒AED 協会？消防署？コロナ中ならば×

ワクチン接種率 7 割を超えた時期に設定を考える。⇒11 月？（換気しやすい季節）

⇒講演会のみならば前を向いて会話無しなのでほぼ○ ワークショップを加えると若干△

⑤笹澤会長より会規約案が提示された 内容の不明点も併せて検討を乞う。⇒宿題

⑥AED を施設の外に設置してもらう意見書を誰に出すとよい？議員たちに届ける。（来月くらい）

※茗溪学園以外の施設はみな建物の中に保管されているため、いざという時使用困難。茗溪学園のように警報機付きのスタンドタイプの保管庫に収納して屋根のある戸外に置いてもらうと曜日時間帯を選ばずに使用可。

学校施設課他市役所に問い合わせてみたが動かない。上申書を作成して話しやすい議員に訴えてみる。

⑦井戸の使用確認中に意見が出ていた「各小学校に井戸を掘って通常から使用していれば非常時にも水質の心配もなく使える」を危機管理課に訴えてみたが「費用面で困難。現状有る井戸は大事に使うが新たには無理だろう」の返事だった。

次回は 7 月 13 日（第 2 火曜日） ←夏休み前のため第 3 火曜日ではありません！